児童手当の現況届は6月中に！

現況届は、毎年6月１日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。（公務員の人は勤務先への届出となります）

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられません。ご注意ください。

詳しくは、6月の支払い通知と一緒に案内通知を送付します。

現況届について

	6月						
受付期間	17日（月）	18日（火）	19日（水）	20日（木）	21日（金）	22日（土）	23日（日）
地　　域	白石地域		福富地域	有明地域			全地域
受付時間	8時30分～17時						8時30分～17時
受付場所	役場1階会議室1						役場1階会議室１

※混雑を避けるため、地域ごとに日程の割り振りをしていますが、他地域の受付日でも届けが可能です。22日（土）を除く上記期間内に届けてください。

※23日（日）は閉庁日ですが、平日の来庁が難しい人のために受付日を設けました。

対象者　中学校卒業まで（15歳に達した後、最初の3月31日まで）の子どもを養育している人

支給額

3歳未満　　一律　15,000円

3歳以上小学校終了前　10,000円（第3子以降は15,000円）

中学生　10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

支給時期　毎年6月、10月、2月に、それぞれ前月分までの4ヵ月分手当を支給します。

問　保健福祉課 福祉係　☎0952-84-7116

農業を始めたい人を
青年就農給付金
で支援します

農業を始める人を応援するため、平成24年度から原則45歳未満を対象とした青年就農給付金事業が始まりました。

農業経営者になることに強い意欲をもった皆さんに、就農前の研修に専念していただくため、また、新規就農した皆さんの経営が軌道に乗るまでの間を支援するため、給付金を給付します。

種類および内容

準備型：就農に向けて、県農業大学校、先進農家等において研修を受ける人に、**年間150万円**を給付します（最長2年間）。

経営開始型：経営リスクを負って新規就農する人に、**年間150万円**を給付します（最長5年間）。

主な要件

準備型：①研修終了後に独立・自営就農または雇用就農を目指すこと（就農しない場合、返還あり）
②県が認める研修機関・先進農家等で、概ね1年かつ概ね1,200時間以上研修すること

経営開始型：①独立・自営就農であること
②農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であり、かつ、計画の達成が実現可能であると見込まれること
③市町が作成する「人・農地プラン」に「今後中心となる経営体」として位置付けられること

※詳細な要件等ありますので、まずは右記の連絡先にお問い合わせください。

問　産業課 振興係　☎0952-84-7121

農業者年金を受給されている皆さんへ
農業者年金現況届
を提出してください

毎年5月末日に年金の受給を継続するための『現況届』が、農業者年金基金から直接受給者に送付されます。

提出期間内に現況届を必ず提出してください。

現況届が期間内に提出されない場合は、提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められます。

●提出期限　6月28日（金）まで

●提出先　白石町役場 2階 農業委員会事務局

問　農業委員会 農政係　☎0952-84-7127

ただ今、「春の農作業安全運動」実施中

5/1～6/30は、「春の農作業安全運動」期間です。
地域みんなで目指そう農作業事故ゼロ！

危険予測で安全確保

農業機械の作業で特に注意すべき事項

- トラクターなどの転倒、転落による死亡事故が発生しています。道路の路肩や圃場の出入り口、傾斜地でのトラクター等の転倒、転落に十分注意しましょう。
- トラクターなどで道路を走行する時には、反射板や低速車マークを取り付け、後方から追突されないよう十分注意しましょう。
- 作業を始める前には、農機具の取扱説明書の確認や、整備点検を行い、安全な運転操作に努めましょう。
- 機械の修理・点検や稲わらなどを除去する時などは、必ずエンジンを停止させましょう。

農業機械以外の作業で特に注意すべき事項

脚立やはしごなどを使っての作業は、落下や転倒をしないよう、足場に十分注意しましょう。

◎適度な休憩をとり、ゆとりをもって作業しましょう。

佐賀県農林業機械化協会・佐賀県園芸課・白石町役場産業課

平成25年度狩猟免許試験実施のお知らせ

●狩猟免許試験の日程

回数	日　時	場　所	区　分	申込期限
1	平成25年7月10日（水）9:30～17:00	唐津総合庁舎（唐津市二タ子3-1-5）	あみ猟・わな猟	6月26日（水）
2	7月24日（水）9:30～17:00	佐賀県射撃研修センター（佐賀市大和町大字久池井3669）	あみ猟・わな猟	7月10日（水）
3	8月11日（日）8:30～17:00	佐賀県射撃研修センター（佐賀市大和町大字久池井3669）	あみ猟・わな猟 第一種銃猟・第二種銃猟	7月29日（月）
4	平成26年1月26日（日）9:30～17:00	森林会館（佐賀市本庄町本庄278-4）	あみ猟・わな猟	平成26年1月14日（火）

●手数料および試験の内容

1	狩猟免許を初めて取得する人	手数料　5,200円	〔試験の内容〕知識試験・適正試験・技能試験
2	現在狩猟免許をお持ちの人	手数料　3,900円	

申込書配布、提出先

◆（社）佐賀県猟友会　TEL：0952-26-6543

◆（社）佐賀県猟友会白石支部（支部長　副島　桂）TEL：0952-84-2831

添付書類等

・鉄砲所持許可証（写）または医師の診断書

・佐賀県収入証紙

・写真１枚

問　佐賀県生産者支援課 中山間・鳥獣対策担当　☎0952-25-7113
産業課 振興係 有害鳥獣担当　☎0952-84-7121